

平成28年第4回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成28年4月28日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第8号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第9号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第10号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて

5 出席委員(15名)

1番 岩 田 高 雄	2番 三 田 武 司
3番 中 村 勝 司	4番 野 口 和 広
5番 比留間 梅 男	6番 橋 本 貴 夫
7番 森 田 真 一	8番 町 田 務
10番 川 鍋 正 義	11番 関 田 文 吉
12番 二 宮 由 子	13番 内 野 貞 夫
14番 荒 幡 伸 一	15番 床 鍋 義 博
16番 押 本 信 夫	

6 欠席委員(1名)

9番 石 川 文 男

7 出席した職員

事務局(1) 小 川 泉

事務局(2) 鈴 木 隆 喜

8 会議の結果

報告第8号、報告第9号及び報告第10号について専決処理を確認した。

議案第5号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局(1) それでは、皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、平成28年第4

回農業委員会定例総会のほうを開催させていただきます。

会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。定数16名、現員数16、欠席1名。15名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告いたします。以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成28年第4回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局（1） （議事日程の報告）

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、1番、岩田高雄委員、2番、三田武司委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第8号

議 長 続いて、日程第3、報告第8号 農地法第3条の規定による届出2件について専決処理しておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議案書に基づき説明 2件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第8号 農地法第3条の事案については、所有権の移転確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第9号

議 長 続きまして、日程第4、報告第9号 農地法第4条の規定による届出1件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議案書に基づき説明 1件）

議 長 朗読及び説明いたしました。続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。1番の事案について報告をいただきます。

清水地区担当、野口委員。

野口委員 それでは、〇〇さんの事案について報告いたします。

平成28年3月22日火曜日、電話にて本人に転用する意思のあることを確認いたしました。

以上でございます。

議 長 報告いただきました。

報告第9号 農地法第4条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第10号

議 長 続いて、日程第5、報告第10号 農地法第5条の規定による届出6件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議案書に基づき説明 6件）

議 長 朗読及び説明いたしました。続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。4番、5番、6番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

1番の事案について報告をいただきます。

蔵敷地区担当、内野委員。

内野委員 〇〇さんの件について報告をいたします。

〇〇さんの件については、平成28年3月19日土曜日、現地で所有者の本人立ち会いのもと、転用する意思のあることを確認いたしました。

以上でございます。

議 長 続きまして、2番の事案について報告をいただきます。

蔵敷地区担当、内野委員。

内野委員 ○○さんの件について報告いたします。

○○さんの件については、平成28年3月19日土曜日、現地で同居の親族立ち会いのもと、転用する意思のあることを確認しました。

以上でございます。

議 長 続きまして、3番の事案について報告をいただきます。

芋窪第4地区担当、岩田委員。

岩田委員 ○○さんの件につきましては、平成28年3月27日の日曜日、電話で本人に確認をいたしまして、転用する意思のあることを確認いたしております。

以上でございます。

議 長 報告いただきました。

報告第10号 農地法第5条の事案については、所有権の移転の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第5号

議 長 続きまして、日程第6、議案第5号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い4件について、ご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議案書に基づき説明 4件)

以上、相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについてご説明させていただきました。

議長におかれましては、よろしく願いいたします。

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。申請番号1番、岩田さんの事案についてご審議いただきます。

こちらの事案については、岩田高雄委員に関する事案でございます。岩田高雄委員につきましては、農業委員会等に関する法律第24条第1項の規定により議事参与が制限されておりますので、退席をお願いいたします。

(岩田委員退席)

議 長 本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。
何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

ここで、岩田高雄委員の議事参与の制限を解除いたします。

(岩田委員着席)

議 長 続いて、申請番号2番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

議 長 本事案について、ご意見、ご質問等がありましたらお受けいたします。
何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

議 長 続いて、申請番号3番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

議 長 本事案について、ご意見、ご質問等がありましたらお受けいたします。
何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

議 長 続いて、申請番号4番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

議 長 本事案について、ご意見、ご質問等がありましたらお受けいたします。
何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 議事日程については、以上で終了いたします。

(午後 2時36分)